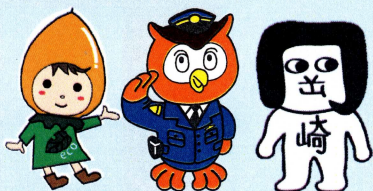


年末の安全なまちづくり県民運動

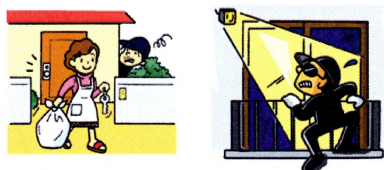
運動期間 平成28年12月1日(木)～12月20日(火)



- ・犯罪にあわない
- ・犯罪を起こさせない
- ・犯罪を見逃さない



住宅を対象とした侵入盗の防止



- ◎少しの時間でも外出するときは必ず鍵をかける
- ◎アラーム付きセンサーライトを取り付ける
- ◎外出時に声かけをするなど、近所付き合いを大切にする

特殊詐欺の被害防止

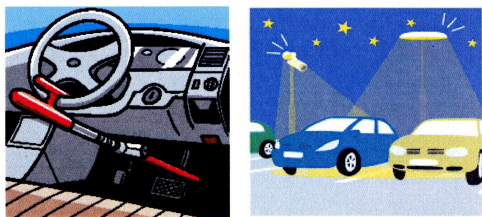
「すぐに振り込まない」
「一人で振り込まない」
「必ず誰かに相談する」



※ATMの操作では還付金を受け取ることはできません
在宅中も「留守番電話」の活用を!

自動車盗の防止

- ◎ドアは確実にロックする
- ◎防犯装置を取り付ける
- ◎管理がしっかりした駐車場を利用する
- ◎車内に貴重品を置かない



ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止

金融機関からの帰りを狙った「ひったくり」等街頭犯罪の被害に遭わないために



3B+N

カバン・後方・バイク+防犯ネット
Bag・Back・Bike+Net

手荷物は抱えるように車道側の反対に持ちましょう。